

# かわいがれ世人 村岡 利幸

MUKVAMOKVAMOKVAMOKV  
SHOKESHOKESHOKESHOK  
MUKVAMOKVAMOKVAMOKV  
SHOKESHOKESHOKESHOK  
MUKVAMOKVAMOKVAMOKV  
SHOKESHOKESHOKESHOK

2018年9月2日 2018年文化政策セミナー

話題提供=ディスカッション ペーパー A3判1枚用紙

「固有価値源泉のArt域労働の、貨幣価値だけでは交換されない正当取引方法」

=有形無形財産の貸与あるいは所有権譲渡契約による労働能力発揮の保護=

- A) あえて労働概念を三分野に分解すること(①スキル(技能)、②パフォーマンス(職人技)、③アート Art 域労働)によって、これが解説のきっかけとなった。この3分野は育成手法が根本から異なる。
- B) 「労働力」の部分が正当取引される制度発明は20世紀初頭の全体主義に対抗する民主主義制度による支えがあった。市民革命時代は市場を開拓させることこそが自由平等の担保であった。
- C) Art 域労働が自由市場で正当に取引されるには、その無形財産の労働発揮には賃貸契約が不可欠である。それでこそ初めて企業も個人も、その報酬の保障と利潤が確保される。
- D) 積算基準単価は人件費も含めた建築土木などの業界では400年弱続く日本の建築造営工事の技術手法である。何も官僚機構とか軍事用語での事業運営ばかりが経済や経営の技術手法では無い。
- E) この積算基準とか積算単価といった概念を Art 域労働の芸術労働にも応用してみると、  
 ① 事業主、プロデューサー、仲介人等の企画計画と事業促進の技術手段が確立する。  
 ② 並びに、提供する側の芸術家の能力向上と芸術水準評価、そして権利の安定が形成できる。  
 ③ さらに派生的にだが大量に、芸術要素能力育成と賃貸型賃金形態の評価基準に援用できる。
- F) もって、固有文化価値を扱う商品の産業化の育成・形成に資することとなる。さまざまなアート Art 作品を形成する芸術的素質は美しく良いもの且つ希望を受止める作用の法則性をつかみ、作品への法則的技巧を行い、より共感性の高い疑似的増幅再現を実行する。
- G) その創造力、発明発見、創作にあっては、①その所見の表現が、②科学的計画を、③共感→共鳴させ、④他人に影響を与える。ここがパフォーマンス performance 職人技と一線を異にする定義である。
- H) Art 域労働又は芸術労働の投資額は製造業に比べ少いから参入は多い。だが、産業化には著作権や複製行為といった社会制度のフェア水準と自由平等の充実が不可欠、それが産業規模を左右する。

**Art域労働 積算単価 (事業主・プロデューサー、仲介業、芸術家地域団体、行政機関の積算基準など)**

ランク	最低保障日額(円)	標準積算日額(円)	移動費・宿泊費	移動や待機リハーサル日の日当
芸術家A	100,000	Art芸術的素質	実費を最低保障	3時間越え日額の60%
芸術家B	80,000	Art芸術的素質	〃	3時間越え日額の60%
芸術家C	60,000	Art域芸術労働	〃	3時間超え日額の60%
芸能家D	40,000	パフォーマンス	〃	4時間超え日額の70%
芸能家E	30,000	職人技 緊急対応50%増	〃	4時間超え日額の70%
芸能家F	10,000	スキル 緊急対応50%増	〃	4時間超え日額の70%

※ ランクの区分や日額は、当事者が自由交渉自主決定をすることが望ましい。

**スキル skill(技能) パフォーマンス performance(職人技)**

トマスペイントンの「ロック労働所有権(エントリー)」

取引相手である経営者との、「労働力のみ」の取引において、「その労働力の所有権を、使用者に譲渡する契約」である。現在の市場主義一般的支配的な労働契約である。この論理の上に現代労働法は形成され諸保障が成り立ち、労働諸法は改正され続ける。

**アート Art 域労働**とは、取引に『造形物理的要素や解釈要素』を含み、労働全般能力の発揮によって形成する「有形無形財産の貸与を約する契約」であり、若しくはアート Art の「有形固定物に限っては、その所有権を譲渡する契約」。この昨年の「契約種類」→今年は「Art 域労働権の概念化」に至った。

スキルやパフォーマンスと同様の時間制所有権譲渡や委任の契約であれば正当報酬は形成できない。

**謝礼**とは、取引における正当報酬を期待出来ない金額である。高度有能者の社会奉仕に端を発した民法の委任契約、無報酬を前提とした慣習の変形にすぎない。報酬を受け取る権利や支払う義務とともに原契約だけでは報酬の請求権自体が存在しない。近年は先進国の中で、無形財産を生み出す労働成果に対して、この民法上の委任契約(委託契約などと言え)が持ち出され、労働全般のみならず「労働力」に至るまでのダンピング取引が、「目あたしく衣替えをした報酬」として横行している。

✓ **先に交換が成され**、労働能力全般、或は労働能力一部分である労働力、更に身体と精神に至る人格や権利が主人に所属する奴隸労働、その何れもが後付けで交換(貨幣)価値が形成される。この解説には、マルクス資本論の続編と評されている商品論としての、ジンメル「貨幣の哲学」での分析に貴重な示唆があった。ただし、ジンメルは、その研究の幅広さと深遠さから、ナチスや極左のインテリに曲解され悪用された歴史がある。

**日本での「働き方改革」の根本は**、想定内の事業計画に必要な「労働力」の取引において、具現化された有形財産成果に限定して賃金を支払うといった「職務給賃金」に収斂をさせて、賃金コストを下げる。この根本的狙いを数人の弁護士やジャーナリストが指摘するも、政党、労働団体、学者その他で、この根本に踏み込んだ識者や人物を私は発見できなかった。労働時間や労働強度ばかりが隸属性労働市場への復古である。固有文化価値、Art域労働、芸術的素質を評価要素からあえて除外した。

古来、日本は国際文化を学ばなければ、やっていけなかつた。

# アート域労働=芸術労働の要件要素には、「労働力」とか「希少価値」とは異なる概念の存在

	Art 域労働の、定義、特徴、その現象	Art 域	スキル	パフォーマンス
1	無意識におけるパターンの認知作用により、	○	—	○
2	そして、Art 域労働の行為は、目的意識的で計画的である。がしかし無意識におけるドラスティックな進化でなく革命的な行為であって、他人に対し、それも個々人ひとり一人ごとに、影響を与える。	○	—	×有意識
3	その創造力、発明発見、創作とは、他人に対し その所見の表現が学問的科学的計画（希望に通ずる素）を 生じさせるところの、共感 Empathy → 共鳴を与える。（神経科学）	○	—	×秘匿性
4	五次元思考～X・Y・Z + Time + Connect 結合～で以て、 脳科学や神経科学で解明されている共感作用&共感精度であって	○	×	×非共感
5	「音」による空間表現、「絵」などによる色彩表現、「詩」「など時 系列表現を、論理学では解明できない分野の方法を用いて	○	—	○
6	細かな物質的モノゴトの配慮を用い、形態とは意識され難い作用を、 もっぱら個々人に対して大量に与えている行為、その存在を認識。	○	×	×希少性
7	この Art 域労働が、従前は明瞭行為ではなかったし、この労働価値は 貨幣に限られた交換には値しないとされてきた労働能力であった。	○	—	×錢目的
8	世界経済の再生には、Art 域労働が重要なカギを持つ。 個別企業では必ず幅広く薄く進めるだけでも事業業績が伸びる。 それは、スキーマに最も作為されない中高年女性労働がカギになる。	○	×	×隠匿性
9	既に、人手不足解消とか、素早いフィードバックでの早期利益を確保 それは、行動の前に完璧な知識を求めず、新規商品開発に向かう。	○	×	×希少性
10	市場主義・資本主義の要とは、次の3要件となる。 ①自由平等思想、②自由の基盤である自由市場、 ③自由に横行できる、（個人番号等で）捕捉されない貨幣制度。	○	×	×非市場
11	遊休使用価値商品に、貨幣価値を超える交換価値を蘇らせる。 交換価値の無い建造物にも、使用価値の蘇りを可能とする。	○	—	×錢目的

「—」は労働過程で考慮がない。「×」は、その該当する労働過程では否定をする。

## Art 域労働=芸術能力要素育成と貨貸型賃金形態を折り込む（労働時間とは別建ての月額 2000 円～）

- イ) パートタイマーといえども、年間や月決めの給与手当に、Art 域労働の貸借契約要件を含める。
- ロ) 他人や社会への共感作用と共感精度の程度を正当な労働能力と認め、その職能資格給を支払う。
- ハ) 例) 《色彩表現》 服装は絵画、アクセサリーはアクセント装飾、それらはデザイン力向上  
 《空間表現》 音楽リズムは話し上手、リズムと拍子は異なり、歌が仕事の品質を高める  
 《時系列表現》 詩は共感の物語、それは品物の意味を語る。コンテンツの芸術的表現  
 (表現の展開は、地味に、地味に、そして最後は艶やかにまとめる、それが基本方式)

★ 著作権の世界的認識は、販売組織の売買取引の価格安定性を高めることに目的がある。労働能力の一部である労働力、或いは労働全般能力の發揮の Art 域労働のいずれにしろ、著作権は労働価値を優先する概念とは言い切れない。著作権は派生的に労働協約などの交渉根拠とされている様が世界先進国の傾向である。それは次の北京条約絡みの調査研究報告書から読み取れる。→平成 26 年度文化庁調査研究事業=『実演家の権利に関する法制度及び契約等に関する調査研究報告書』(平成 27 年 3 月 株式会社 野村総合研究所)



## AI 等の甘い未来予測には、大間違いがある！

★ スキルやパフォーマンスの労働力発揮にまつわる、非人間的な悪夢到来！とは、  
 スキルやパフォーマンスの労働分野が AI 人工知能に取って変わられるのではない。  
 VR 仮想現実、電子 DATA 通貨、資料蓄積加工機能、3D 端末製作機などで、生身の人間が有機的 AI 人工知能人物身体として養殖される時代こそが先に来る。人間活動の最も重要な再生産である子供も、VR 結婚～親から子への“転移”& 幼少子育て～基礎教育に至るまで、個々の家庭内で有機的 AI 人物両親が養殖する。  
 → 有機的 AI 人物身体は、生きる上では「満足や厚生」に満たされる。  
 → 学問のつまみ喰いも大いに利用され、そんな人物身体の大量生産を促す官僚主義も現れる。  
 → そこには、幸福を知る由もなく、幸福を体験する由もない。  
 → 愛を要しないから、愛を知る人にはなれない。(これらを、ナチスドイツの初步的実験との結合？)  
 これらは因みに、脳科学や神経科学という知識が「もう刃のやいば」でもって人間性を絶たれるからである。  
 AI 投資額に比べ、人間の人物変質経費は、安くってコンパクトで家庭的なので、社会問題化せず進行する。  
 だが、これらに抗して、「人間性たるカギは、『愛を知る人』の Art 域労働による。」との学説がある。